## 令和4年度 第2回岐阜県人権懇話会 議事録

令和 4 年 12 月 1 日 (木) 13:30~15:00

○議題:岐阜県人権施策推進指針(第四次改定)素案について

(委員)「子ども」分野について、「地域の子育て機能の低下」とあるが、「家庭の子育 て機能の低下」が非常に懸念される。家庭に触れた方が良いのではないか。教育基 本法も家庭、保護者が第一義的責任を負うとの定めがある。

震災等の災害に起因する偏見・差別について、児童生徒のみの内容で書かれているが、大人には当てはまらないのか。それにより表題または内容を検討すべきではないか。

- (委員)「高齢者」について、成年後見制度は、周知徹底の上で理解納得され、適切に利用されれば非常に有効な制度だと思うが、以前テレビ番組の中で、高齢者が納得できないまま制度を利用したために、本人家族、担当者も皆さんが困難な状況になっていることもあったと報道された。成年後見制度そのものの内容の周知徹底をしっかりしておかないと、結局は家族、利用者本人の人権侵害につながりかねない。単に制度を使えば良いという記載でなく、利用者が内容をきちんと把握し、理解納得の上で、利用できる施策をぜひ進めていただきたい。
- (委員)「高齢者」の成年後見制度について、非常に多額な費用が発生する。年金収入が 60~70万円で年間 10万円の費用では利用しづらい。県内いくつかの市では市が後見をしていると聞いている。できるなら県で推し進めていただきたい。
- (委員) この改定指針を策定して、県民の方に県の姿勢を明確に理解いただくように お願いしたい。指針は方向性を県民の方に示す書面であり、具体的な中身、どのような施策をするのかが重要である。是非とも成果が上がるような具体的な施策を検 討いただきたい。
- (委員) 指針の中身を県民一人一人が理解できるか。そういう意味では、子供でもわかるような形にしてアウトプットし、それを各種メディアで広めていければ良いと考える。
- (委員)「女性」分野の「男女平等を基本とする教育・学習の充実」について、「学校教育においては」とあるが、女性問題をめぐる経緯を見ると、むしろ社会教育、地域教育における女性に関する人権の教育が必要なのではないか。一部政治家の発言がおかしいということを如何に伝えていくか、インターネットも情報伝達は早いが、

理解は浅い。浅くて上滑りして進んでいくことが多い。その中に人権侵害があるので、人権教育はさらに必要である。広がっている人権侵害に対して、もっと人権について深く考えさせていかなければならない。学校教育だけではなく、社会教育・地域教育をもっと広めていっていただきたい。

- (委員)子供たちに性のことを教え、学ぶことによって、一人一人がかけがえのない命を持った人間であるということを認め合えるような、一番の基本を学ぶこと大事なことだが、学校教育の中では、あまり重要視されていない。過去には、性教育を学校現場で、実践交流会など実施していた時がある。それが突如駄目になり消えてしまった。文科省も程度の差はあるが、良しとされていたものが、今はこういう言葉を使ってはいけないとか規定が厳しく、性教育ができない状態である。特に小さい子供への教育に、足掛かりをつけてほしい。
- (委員) 少子高齢社会、インターネット情報社会、そういう中で高齢者が、家庭的にも社会から疎外観を感じる。高齢者も今日までこの日本の基礎を築いてきた皆さんですので、大事にされるという思い、それが社会全体に生まれるような、そんな社会環境をつくって欲しい。
- (委員) 昨今、学校に対する期待がものすごく大きい。これは間違ったことではなく、それらの期待を学校は背負っていかなければならない。ただ、学校にも限界がある。今、働き方改革といわれるが、教員は際限のない研修が必要である。そして教師はどこまでも徹底して子供を大事にする姿勢が必要である。学校はそういう状況にあるが、いじめなど起こると、学校が徹底的に叩かれる。もちろん学校には責任があるが、どうしても限界があり、どうにもならなくなっている家庭の子供たちを何とかしようと、先生が良い意味で格闘していることをご理解いただきたい。特に調査のため特別な委員会が設置され、学校が良くなかったとされることがあるが、家庭のことには人権の問題もあって触れることができない面もあるので、その前提で結果の公表などしていただきたい。
- (委員)人権に対する一つの方向性を示していただいたということだが、これは自分 たち当事者のことである。当事者として、考えていかなければならない。
- (委員)分野別施策推進の部分で「環境づくり」という記載が何点かある。外国人の 分野も環境づくりという記述が多いが、まだ環境ができてないから、これから作ら なければならないということと解釈した。

この指針は県としての方向性の発信なので、実際にはそれぞれの分野の担当課が、 それに向けてどういう施策を進めるか、それから当事者として求めていくか、自分 たちもどう活動をしていくべきか示されたのかと理解している。まだ外国人の問題、 性的指向・性自認は特に新しい分野で、あまり環境ができていないことが示されている。皆が安心して暮らせる環境づくりができれば良い。

(委員) 外国人の人権は本当にまだ守られてない。入管法が改正されて長いが、子ども、高齢化など問題は外国人にも全部関わってくる。先般も実習生の妊娠出産の問題も、行政が対応してくれていたことがわかった。それから、在留資格を失って強制収容された方の人権も問題になっているが、この新型コロナ中で感じたのは、適正な在留資格のない方たちには、本当に救済がないということ。実際に相談、対応して、どうしてあげたら良いのか、もう強制送還しかないのか、というケースもあった。あなたが悪いと言われればそうだが、日本にいてはいけない人になってしまう。それは、いろんな要因、コロナの影響があり、救済支援策も種々あるが、なかなかそこに至れない人も多い。そこが特に外国の方たちにとって一番大変なこととしてあった。

(委員)「みんなちがって、みんないい」、これは金子みすゞさんの詩だが、本当にみんな「ちがって、みんないい」と思っているかどうか。そのちがいを物差しにして見上げたり下げたり、横になって見たり、「比較と競争とランクづけの世界」に浸かってきた。私自身が、「比較と競争とランクづけの世界」にどっぷり浸かっていた価値観があったことを学ばせてもらった。このちがいを物差しにして見上げたり見下げたり、横に見たりしているのではないか、それに気づくことが大事ではないか。また新聞の対談記事に「希望を持たないのは怠慢だ」というのがあった。いろいろ困難あるが、どうか希望はあくまで失わないで、いのち生き合うということが、この岐阜県だけではなくて、世界に広がっていくように、お願いしたい。